

独立行政法人航空大学校
平成19年度業務実績評価調書

平成20年8月
国土交通省独立行政法人評価委員

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 組織運営の効率化 ・常勤職員を中期期間中に約10%程度削減 ①整備業務の民間委託を継続及び整備管理業務の一部の民間委託等 ②運航管理業務のうち一部の民間委託 ③事業運営の合理化、適正化による管理業務の精査・見直しを実施	(1) 組織運営の効率化 ・業務の見直しを行い、常勤職員を2名削減 ①整備業務の民間委託継続及び部品管理業務を中心に整備管理業務の一部の民間委託等を推進する。 ②民間委託等に向けて新たな航空交通情報処理中継システム（新CADINシステム）を導入し、運航情報提供業務等の効率化を図る。 ③内部事務の簡素化、集約化により管理業務の効率化を図る。	3	各業務について以下のとおり見直しを行っており、常勤職員2名が削減されている。 ・整備委託先の技術力、長年にわたる航大機の整備実績及びこれまでの品質監査結果を踏まえ、昨年度まで全数行っていた整備作業工程ことの立会等をサンプリング方式に変更したことにより、整備管理業務の効率化が図られている。 ・運航情報提供システム（FIHS）の導入に加え、非常勤職員を採用することにより運航管理業務の効率化が図られている。 ・事務室のレイアウトを変更することにより、学生事務を担当している教務課と教官間の業務連携がさらに効率的かつ円滑に進むように行われている。	
(2) 人材の活用 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の1割程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	4	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約20%について、国等との人事交流が行われている。	・計画を大きく上回る人事交流があった。

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
(3) 業務運営の効率化 ① 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育 ・宮崎学科課程の教育時間を現行の735時間から510時間(△225時間)に短縮 ・多発・計器課程は現行の205時間から150時間(△55時間)に短縮。 ・宮崎学科課程の養成期間を6ヶ月から4ヶ月に短縮 □ 実科教育 ・多発・計器課程においては現行の65時間から70時間(+5時間)に充実 ・多発・計器課程の養成期間を6ヶ月から8ヶ月に延長	① 新シラバスにより学科教育を進めるとともに、宮崎学科課程を短縮した影響等について検証を行う。 多発・計器課程における操縦演習の充実及び養成期間の延長に対応した新シラバスを平成20年1月から開始する。	3	・宮崎学科課程を短縮した影響等について検証を行うため、学生に対しアンケート調査を実施している。調査結果に基づき、学科短縮の影響を検証した結果、航空気象の運航に直接関わる分野については、より実践的な教育を図るべく再度教育シラバスの改訂を行い、平成20年3月から宮崎学科課程の教育に反映されている。 ・あわせて、短縮された宮崎学科課程に沿うように、帯広フライト課程と宮崎フライト課程における学生訓練実施要領が改訂されている。 ・多発・計器課程における操縦演習の充実及び養成期間の延長に対応した新シラバスが平成20年1月から開始されている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
② 教育支援業務の効率化 イ 運用業務の効率化 ・国土交通省の運用する新CADINシステムを計画的に導入し、有効活用することにより運航管理業務の効率化 □ 整備業務の効率化 ・大学校と訓練機の整備委託先等との間をオンライン化し、整備管理情報等の共有化を推進することにより、整備業務の効率化	② 教育支援業務の効率化 イ 国土交通省の運用する新CADINシステムを導入・活用する。 □ 訓練機の整備委託先等との情報オンライン化に向けた計画を策定する。	3	・FIHS（運航情報提供システム）を導入し、これにあわせて、運航管理業務の効率化に向け関連する規程の見直しを行っている。 ・訓練機の整備委託先等との情報オンライン化に係る計画を策定し無線LAN等を含むハードウェアの整備が実施されている。	
③ 一般管理費の抑制 ・一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分）に5を乗じた額を6％程度抑制	③ 一般管理費の抑制 ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、前年度予算の当該経費相当分から3％程度抑制する。	3	・一般管理費について、前年度予算の当該経費相当分から3％程度抑制されている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
④ 業務経費の削減 ・業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中における当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制	④ 業務経費の削減 ・業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、前年度予算の当該経費相当分から1％程度抑制する。	3	・業務経費について、前年度予算の当該経費相当分から1％程度抑制されている。	
⑤ 教育コストの分析・評価 ・教育業務及び教育支援業務に係る経費の分析・評価を行い、コスト構造を明確化すると共に教育コストの抑制	⑤ 教育コストの分析・評価 ・教育コストを抑制するため教育業務及び教育支援業務等に係わる経費の分析・評価を行う。	3	・平成18年度は、「教育業務経費」「教育支援業務経費」及び「附帯業務経費」の分類が全校単位で実施されたところであるが、平成19年度からはさらに詳細な分析ができるよう、各校ごとに分けて整理されている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項を達成するためとるべき措置				
(1) 教育の質の向上 ① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握。またエアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実 教育従事者に対しては定期的に教育技法等の向上のための研修を実施。操縦教官については技能審査を毎年1回実施	・航空会社との意見交換会を年1回以上実施し、エアラインパイロットに求められる知識・技能を把握する。 ・エアラインパイロット経験者を教官として招聘する。 ・コーチング研修、各種セミナー及び学会主催研修会等に参加することにより教官研修の充実を図る。 ・操縦教官の技能審査を各人1回実施する。	3	・平成19年4月に宮崎本校と仙台分校、平成19年6月に帯広分校においてエアラインパイロットとの意見交換会を実施し、パイロットに必要な知識・技能の把握に努めている。 ・エアラインパイロット経験者が仙台分校に在籍しており、航空会社における実運航経験に基づく知見を教授させている。 ・教育訓練技法向上のため、実科教官に対しコーチング研修を受講させている。また、教官に機械学会、航空宇宙学会、英語教育学会等各種の学会のセミナー、講演会などに参加させている。 ・操縦教官に対しては計画的（年1回）に技能審査を実施している。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
② 操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、現行の事業用課程及び多発・計器課程で各10時間から、それぞれ教育規程上のシラバス時間の20%まで拡大 また、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検討を行い、教育に反映。	② 追加教育の上限時間数を標準教育時間の20%まで拡大し、その効果について引き続き検証を進めるとともに、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検証を行うため、学内に教育課題検討会を設置する。	3	・第53回I期生より適用している上限時間数を拡大した追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等を検証するための教育課題検討会が、テレビ会議システムを活用して開催されている。	
③ 以下の調査・研究を実施しその成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。 イ 航空機の運航に関する基礎的研究	③ 教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下に掲げる調査・研究を計画的に推進しその成果を教育・訓練等に反映させる。 イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を継続して進める。	3	・教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下に掲げる調査・研究を計画的に推進し、その成果を教育・訓練等に反映させている。 ・継続研究としてDGPSによる小型機位置測定の研究を行い、結果を最終報告の形に取りまとめている。 ・また、昨年度に引き続き航空機騒音に関する基礎研究を行い、実際に騒音データを計測することにより、システムの検証を進めている。 ・新規研究として訓練機の基礎特性に係る情報集積システムの研究に着手している。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
□ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 ハ 国内外の主要な乗員養成機関等を対象に操縦士養成に関する実態調査・研究 二 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際民間航空機関（ICAO）等の国際基準に関する調査・研究 ホ ヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究	□ 新シラバスによる教育の検証を継続しつつ、標準的な教育内容・手法・評価法に関する研究を進める。 ハ 国内外の乗員養成関連機関に教官を中心とした調査チームを派遣し、乗員養成の実態調査を継続して行う。 二 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際基準についてMPL（マルチ・クルー・パイロット・ライセンス）制度導入に関連した調査研究を継続して進める。 ホ 航空大学校の過去の事例等を活用し、操縦士に係るヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究を進める。		・新シラバスによる教育に係る標準的な教育技法の定着を図るため単発事業用課程の教育規程や学生訓練実施要領の見直しを行っている。 ・海外の乗員養成機関であるIFTA訓練所（米国）、JALのナパ運航乗員訓練所及びレイセオン社（米国）、ルフトハンザ航空訓練センター（独）の調査を実施している。 ・MPL制度の調査については、平成19年6月に宮崎本校において、専門家における検討会が開催され、本校教官も参加し理解を深めている。また、平成20年1月に同制度の導入が進んでいると言われているルフトハンザ航空での調査を実施している。 ・ヒューマンファクターに関するデータについては、各校安全委員会が窓口となり、継続的に収集を行っているところである。また、いわゆる「ヒヤリハット」事例を自発的に報告させることを目的とした安全管理規程の改訂（平成19年12月）を行い、ヒューマンファクターに関する事例を数多く収集する環境を整備している。	

項 目	目	評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効率的かつ効果的な自主学習環境を充実させる	④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等の整備を推進するとともに、C B T（コンピューター・ベースド・トレーナー）をはじめとする自主学習教材の充実を図る。	3	・自主学習教材として、C B T 及びE M S（教育管理システム）で閲覧可能な「飛行方式設定基準」に関する教材を作成している。「航空英語」については教材の30%程度をC B T教材化している。 ・また、学生訓練実施要領を見直し印刷製本している。	
⑤ 年間の養成学生数72名（ただしカリキュラム移行期にあたる平成18年度の入学者は54名）とする。 資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映	⑤ 年間養成学生数を72名とする。 資質の高い学生を確保するため、ポスターや雑誌等の媒体を活用した広報活動を展開するとともに、ホームページ等を活用した情報提供を継続する。 また、航空会社の採用担当者等と情報交換を行いつつ、入学試験の内容及び実施方法等を継続的に検証する。	4	・従来からの広報活動を継続し、新たにホームページ上から学校案内を閲覧出来るように電子パンフレット化を図るなど募集対策に努め、19年度受験者数は653名の応募者を確保すると共に、平成19年度の年間養成学生数は72名を確保している。 54回生Ⅰ期生：18名（平成19年6月入学）、同Ⅱ期生：17名（同9月入学）、同Ⅲ期生：19名（同12月入学）、同Ⅳ期生：18名（平成20年3月入学） ・J A L、A N A他3社の採用担当者と平成20年2月に入社要件等について、意見交換を行うとともに、平成17年度から導入した総合適性試験（筆記による操縦士適性試験）の有効性に関し、当該成績と入学後の成績の相関について検証を進めている。	・資質の高い学生を確保するため、より一層広報活動に努めたことにより653名の受験者を確保できた。

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
(2) 航空安全に係る教育等の充実 ① 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で総合安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施	平成18年度に設置した総合安全推進会議を中心に、以下の航空安全に係る教育等の充実を図る。 ① 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題とし、総合安全推進方針に基づき平成19年度安全業務計画を作成し、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進する。 また、訓練機の事故等を想定した航空事故処理訓練を各校において年1回実施する。	4	・総合安全推進方針及びを平成19年度安全業務計画を作成し、これらに基づき、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進している。 ・また、訓練機の事故等を想定した航空事故処理訓練については、本校（平成19年7月及び10月）、帯広分校（平成19年7月）及び仙台分校（平成19年10月）において実施している。さらに、本校においては、訓練機の事故等が発生した場合に、スムーズな情報収集及び適切な対応策が講じられるよう、常設の「危機管理室」の整備を開始し、運用可能な状態に概成している。	・危機管理室の整備や、安全運航の確保のために安全教育など様々な活動を積極的に推進している。
② 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施	② 総合安全推進会議の策定した安全監査プログラムに基づき、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。 また、総合安全推進会議は各校における安全業務計画の進捗状況について半期毎に把握・評価を行う。	3	・総合安全推進会議は、安全監査プログラムを策定し、各校に対する安全監査を実施している。（帯広分校：平成19年10月、仙台分校：平成19年11月、宮崎本校：平成20年2月） また、総合安全推進会議は半期毎に各校安全委員会から安全業務計画の進捗状況等の報告を求め、その評価を行っている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
③ 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教授するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施	③ 飛行訓練移行前から計画的に学生に対する安全教育（宮崎学科課程10時間、帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間及び仙台フライト課程10時間）を実施する。	3	・飛行訓練移行前から学生に対する安全教育を実施している。 宮崎学科課程 10時間 帯広フライト課程20時間 宮崎フライト課程10時間 仙台フライト課程10時間	
④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施	④ 組織全体の安全意識の向上を図るため、外部講師による役職員への安全教育を年1回実施する。また、各校において安全委員会を月1回開催し、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討及び安全情報の周知徹底等を図る。	3	・外部講師を招聘し、役職員及び学生への安全教育を実施している。 ・安全意識の高揚の手段として安全教育を定期的実施するとともに、テレビ会議システムを用い、平成20年1月及び2月に3校合同で外部講師（航空・鉄道事故調査官）による安全教育を実施している。さらに、平成20年1月にはJAL及びANAが行う安全研修及び意見交換会に、役員及び実科教官が参加している。 ・また、各校安全委員会を毎月1回開催し、不具合対策や安全意識の向上について検討している。 さらに、重大事案の発生に際しては、臨時に総合安全推進会議を開催し、各校の安全委員会に対して、学生及び教職員等への安全情報の周知・徹底等を図るよう安全指示を行っている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 ① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応	① 国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練資格取得訓練等を実施する。	3	・航空従事者試験官に対して、技量保持訓練を宮崎及び帯広で、操縦教育証明取得訓練を帯広で実施している。	
② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政における規制・基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実	② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、国土交通省・航空大学校連絡会議を定期的開催し、連携強化に努める。	3	・平成20年1月に宮崎本校、平成20年2月に帯広及び仙台分校において、航空局幹部と連絡会を開催している。 ・航空局の主催する各種検討会（技能証明学科試験問題検討会、マルチ・クルー・パイロット・ライセンス検討委員会、自家用操縦士定期訓練検討会）に教官を派遣し、航大の有する知見を行政にフィードバックしている。 ・平成20年2月に小型機セーフティーセミナー及び平成20年3月に超軽量機に係る安全講習に教官を講師として派遣している。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
(4) 成果の活用・普及				
① 乗員養成に係る標準的な教育機材や教育・訓練シラバスの提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策等の安全管理手法の指導等を通じ、民間操縦士養成機関の育成・振興。	① 乗員養成に係る標準的な教育機材の作成を進めるとともに、操縦士養成機関連絡会議を引き続き主催し、これまでに培った乗員養成に係るノウハウ等を積極的に外部へ提供することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。	4	・平成19年12月に民間操縦士養成機関連絡会議を開催し、航空大学校の乗員養成に係るノウハウ等を積極的に提供するとともに、操縦士養成各機関における情報の共有化を図っている。 また、操縦士養成課程を設置する旨を公表した桜美林大学（平成19年7月）、法政大学（平成19年8月）及び静岡理工科大学（平成20年1月）並びに航空機使用事業者に技術的な支援を行っている。	・民間教育機関への積極的な支援を評価する。
② 航空思想の普及・啓発 ・空の日 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	② 航空思想の普及・啓発 ・空の日 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	3	・3校とも「空の日」行事に加え、「航空教室」を4回以上、「市民航空講座」を2回以上実施し、航空思想の普及、啓発に努めている。	
(5) 企画調整機能の拡充 一層の効率化の推進、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、事業・安全確保・調査研究に関する企画調整機能及びそのための体制の強化。	事業運営の効率化、業務の質の向上等を図るため、企画室及び事務局が中心となって予算執行管理会議を設置し、事業運営等に係る企画調整機能の充実を図る。	3	事業運営の一層の効率化及び業務の質の向上等を図るため、予算執行管理会議を開催し、事業運営及び予算の管理を強化している。 監事による業務監査が各校で実施されており、内部統制が図られている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
3. 予算、収支計画及び資金計画 ・ 予 算 ・ 収支計画 ・ 資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画 ・ 予 算 ・ 収支計画 ・ 資金計画	3	収入については、年度計画額を達成しており、また支出においても効率的な使用に努めた結果、計画内で執行されている。 契約状況については、入札及び随意契約とも監事による会計監査が実施されており、規程に基づいて適切に執行されている。 平成19年度の契約状況については、以下のとおりである。 （一般競争契約） 50件 総額1,287,351千円 1件あたりの平均落札率92.66% （指名競争契約） 6件 総額86,072千円 1件あたりの平均落札率87.75% （随意契約） 24件 総額110,971千円 1件あたりの平均落札率99.14% （企画競争・公募）なし 随意契約から一般競争入札への移行を図ったのは、「航空大学校模擬飛行装置保守作業」等6件である。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円 (一般勘定480百万円、空 港整備勘定 20百万円)	4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円	—	該当なし	
5. 重要財産の処分計画		—	該当なし	
6. 剰余金の使途 ① 空港整備事業に係る剰余金 の使途 ・運航管理業務の充実を図る ための業務支援機器の購入 ② 空港整備事業以外の事業に 係る剰余金の使途 ・入学希望者数の増加策に要 する費用 ・養成の向上に資する調査・ 研究の実施 ・効果的な養成を行うための 教育機材の購入	—	—	該当なし	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること	(1) 施設・設備に関する計画 ・ 仙台分校：学生寮増築工事 庁舎等耐震調査	3	以下の施設改修工事を実施し、教育環境の充実、安全性の向上を図っている。 ・ 仙台分校：学生寮増築工事 庁舎等耐震調査 また、保有資産は監事による適切な監査が行われており、資産、設備について有効に活用されている。	
(2) 人事に関する計画 ① 方針 適切かつ計画的な人員配置に努める	① 方針 業務運営の効率化・適正化、民間委託の推進等により、適切かつ計画的な人員配置に努める。	3	・ 中期計画期間中に、常勤職員の約10%程度を削減するため、教育支援業務（運用業務、整備業務）及び管理業務運営の効率化により平成19年度においては常勤職員2名を削減し適切かつ計画的な人員配置が図られている。	
② 人件費削減の取り組み イ 今後5年間に於いて、人員について10%程度削減する □ 役職員の給与について必要な見直しを進める	② 人事に関する指標 イ 平成19年度においては2名削減する。 □ 役職員の給与について必要な見直しを進める。	3	☆給与水準についての詳細は実績報告書に記載している通りである。 対国家公務員（行政職（一））104.0 （参考） 地域勘案 111.2 学歴勘案 103.9 地域・学歴勘案 111.0 対他法人（事務・技術職員） 96.2 ☆給与規程は、「一般職の職員の給与に関する法律」と同一の内容となっている。引き続き、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成19年度計画			
			の見直しを行うことで、適正な給与水準を維持していくこととしている。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評 定 理 由
	○			各項目の合計点数＝ 79点 項目数 25 × 3 ＝ 75点 下記公式＝ 105%

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総 合 評 価

（法人の業務の実績）

航空大学校の事業は、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的の達成に向けて的確に業務が実施されている。

特に、常勤職員の削減や国等との人事交流など業務運営の効率化などに向けた取り組みが着実に実施されている。また、民間操縦士養成機関との交流を深め、航空大学校の積極的な乗員養成に関するノウハウの提供や技術支援を行っていることは評価できる。更に、外部講師による安全教育の実施など、安全運航の確保に向けた取り組みは評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

ヒューマンファクターへの取り組みを定着させるとともに、訓練の中にCRM・TEM等の導入を検討し、安全に対する体制の整備が必要と思われる。

（その他推奨事例等）

航空大学校の乗員養成に関するノウハウや技術支援の提供などをより一層行うことにより、民間操縦士養成機関への支援の充実を図ること。